



令和5年5月10日

総務部総務課	
担当者	行政係長 安木 進
電話番号	0869-22-1112 (直通)

令和5年第2回（5月）瀬戸内市議会臨時会を行います

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年第2回（5月）瀬戸内市議会臨時会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 期 日 令和5年5月16日
- 2 場 所 瀬戸内市役所3階 議場
- 3 付議事件
 - 1 専決処分の承認を求めることについて（瀬戸内市税条例の一部を改正する条例）
 - 2 専決処分の承認を求めることについて（瀬戸内市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）
 - 3 専決処分の承認を求めることについて（瀬戸内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 4 専決処分の承認を求めることについて（瀬戸内市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

5 令和5年度瀬戸内市一般会計補正予算（第2号）

新型コロナワクチンの接種の期間延長に伴う追加経費 131,143 千円

マイナポイントの申込期間の延長に伴う申込支援窓口の設置に係る経費

5,076 千円

住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する事業に係る

経費 139,730 千円

低所得のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯に対し、児童1人

当たり5万円を給付する事業に係る経費 42,983 千円

6 動産の買入れについて